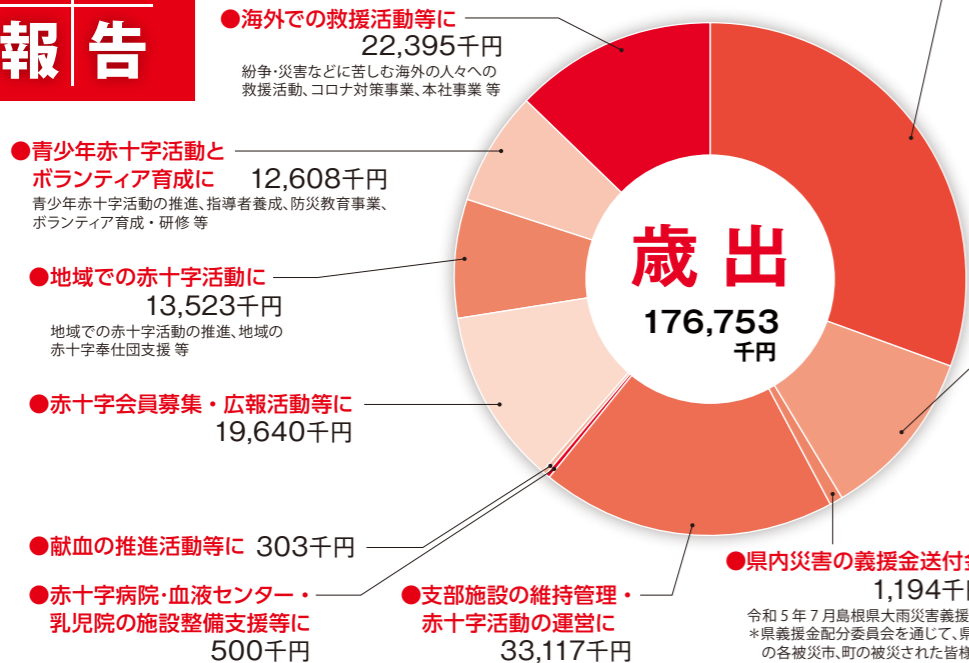


皆さまからお寄せいただく活動資金(日赤会費・寄付金)を財源に実施した日赤島根県支部の活動にかかる歳出は以下のとおりです。



●災害救援活動と防災・減災の普及に 54,285千円  
 救護班の派遣、救援物資の整備、救護体制強化のための訓練・研修、火災等の被災者への災害見舞金贈呈、救護資機材・設備の整備、防災セミナーの普及等



●救急法等を広める活動に 19,188千円  
 救急法・水上安全法・健康生活支援講習・幼児安全法の普及、指導員養成・研修、講習教材等の整備等



※千円未満を切り捨てて表記しているため合計金額は一致しません。また赤十字病院、血液センター、乳児院は施設毎の会計になっており上記には含まれていません。

活動資金(日赤会費・寄付金)へのご協力ありがとうございました

3万円以上の日赤会費・寄付金にご協力いただき、掲載にご了解いただいた皆さまをご紹介します。(対象期間:令和6年3月~令和6年7月) ※一部9月受付分を含む

- 松江市: 島根電工(株), 島根トヨタ自動車(株), (一社)しまね福祉防犯協力会, (株)ミック, 和幸電通(株), ●浜田: 齋木 良司, (一財)いわみ文化振興会, 島根県農業協同組合, いわみ中央地区本部, 島根県遊技業協同組合, (株)第一ホーム
- 出雲市: 吾郷 雄二, 武永 淳, 蓮岡 隆章, 森脇 善男, 安井 清, 渡辺 青, 出雲大社, (株)環境理化学研究所, (有)佐藤塗装店, 山陰防災電機(株)
- (有)スエヨン建設, (有)スサノオ観光, (株)永瀬, (有)平田開発, 深田医院, (有)堀江薬局, ●益田市: 大畑 勉, 大畑 雅敬, 寺戸 和憲, 三輪 知広
- 大畑建設(株), (有)斎藤ガラス店, (有)斉藤土建, 高橋建設(株), 益田地域医療センター医師会病院, みつわ工業(有), (株)森本建設, ●大田市: イワタニ島根(株), 石見銀山建設(株), 協和漁業(有)
- 安来市: 高見 明秀, 山崎 徹, ●江津市: 山脇 里美, ●雲南市: 堀江 正徳, ●奥出雲町: 安部 正教
- 吉賀町: 小笠原 康二, ●隠岐の島町: (故)福本 和子, 【ご香典からのご寄付】 ●出雲市: 福田 弘之

※紙面の都合上ご紹介できませんが、この他にも多くの皆さまから活動資金にご協力をいただきました。心より御礼申し上げます。

「いのちを救う活動」を継続していくために、活動資金へのご協力をよろしくお願いたします。

お問い合わせ 日本赤十字社島根県支部 総務課 TEL(0852)21-4237



注 自治会・町内会を通じて、日赤会費にご協力いただく場合には、この用紙は使用されず、所定の納入用紙をご使用ください。

払込取扱票

99 広島 口座記号番号 014704 金額 千円百十万千百十円 721

加入者名 日本赤十字社島根県支部 料金 備考 免

おところ・おなまえ (しまねの赤十字第96号)

〒 都道府県 市郡区 電話番号

フリガナ 氏名又は名称

日附印

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 014704 金額 千円百十万千百十円 721

加入者名 日本赤十字社島根県支部

おなまえ

ご依頼人 料 金 備考 免

日附印

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号 広第7103号) これより下部には何も記入しないでください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押ししてください。切り取らないで出してください。

しまねの赤十字 Vol. 96 2024.10

日本赤十字社 Japanese Red Cross Society



「いのちを守る」力を育む

日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、人のいのちを救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を伝える6種類の講習を行っています。

写真 救急法講習会

島根の皆さまのご支援のおかげで、私たちは、大切な「いのち」を救う活動をつづけていくことができます。日ごろのご協力に心より感謝申し上げます。

日赤島根県支部の活動についてはこちらをチェック!



一緒に、救える。 TEAM SAVE365



皆さまの街で

# 講習会を開催しませんか？

万一の事故・急病に備え、また自治会・町内会等での防災活動に役立てていただけるよう日赤島根県支部では、皆さまの街で『出前講習』を行っています。お気軽にお問い合わせください。

- 講習時間** 概ね1時間30分 \*ご要望に応じて対応いたします
- 内容** 以下の講習の中から、ご要望に応じた内容を実施します
- 人数** 概ね10名以上

\*自治会、町内会、防災組織等での開催には指導員派遣料等の経費はかかりません。  
\*講師派遣調整のため、開催日の概ね2ヶ月前を目途にお申込みください。

## お問い合わせ

日赤島根県支部  
事業推進課  
☎(0852) 21-4237



一般市民による使用が認可されて20年

## あらためて知ろう！「命を救うAED」

日本では、突然心停止となる人の数が1年間で約9.1万人に上り、1日に約200人、7分間に1人が亡くなっています。心停止から命を救うために、**AED(自動体外式除細動器)による迅速な電気ショックが不可欠**です。ただ、AEDは街のさまざまな場所に設置されていますが、心停止で人が倒れた場合に、**その場に居合わせた人が実際にAEDを使用する割合はわずか4%**に過ぎません。

その現状を変えていくために、日本赤十字社では、各地での講習のほか、WEBサイトや動画サイトを通じて心肺蘇生法やAEDの使い方を発信しています。

また、日本赤十字社も構成メンバーである日本AED財団のサイトでは、**AEDを用いた救命処置を学び、救命サポーターとして登録ができるアプリ [team ASUKA] などが配信**されています。一般市民のAED使用が認可されてから20年を迎える今年、いざというときに備え、AEDの知識と救命のための行動を起こすことの大切さを多くの方に見直していただきたいです。

※参考文献 (公財)日本AED財団「AEDの知識」 <https://aed-zaidan.jp/knowledge/index.html> (参照2024.9.9)

### 救命サポーターアプリ [team ASUKA]

AEDの設置場所のマッピングやゲーム、救命活動について深く学べるコンテンツが次々とアップデートされています。



救命サポーターアプリは  
二次元コードから入手できます  
(アプリストアにアクセス)



## 救急法



もし、目の前で人が倒れたら…。そんなときに役立つAEDの使い方や心肺蘇生、応急手当などが学べます。

- 心肺蘇生とAED
- のどに物が詰まったら
- 傷や骨折等への手当 など

令和5年度実施実績

実施件数 **214件** 受講人数 **6,523人**

## 健康生活支援講習



健やかな高齢期を過ごすための健康の維持・増進に役立つ知識、高齢者の自立に向けた技術などが学べます。

- 高齢者に多い病気や事故とその予防
- 自立した生活を続けるために
- 地域で支える認知症 など

令和5年度実施実績

実施件数 **21件** 受講人数 **396人**

## 幼児安全法



子どもに起こりやすい事故の予防とけがの手当、かかりやすい病気の対処などが学べます。

- 子どもに起こりやすい事故の予防と手当
- 子どもの病気と看病
- 子どもの心肺蘇生とAED など

令和5年度実施実績

実施件数 **98件** 受講人数 **1,476人**

## 赤十字グッズプレゼント

- A** 「ハートラちゃんぬいぐるみ」を**3名**様
- B** 「応急手当セット」を**5名**様

①名前 ②郵便番号 ③住所 ④電話番号 ⑤年齢 ⑥希望するプレゼント(AまたはB)  
⑦**本紙のご感想**を明記のうえ、ハガキでご応募ください。

応募先 〒690-0873 松江市内中原町40 日赤島根県支部 総務課  
応募締切 **令和6年12月20日(金) 必着**

※当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。また収集した個人情報につきましては、個人情報保護法及び日本赤十字社の個人情報保護規程に則り取り扱います。



## 水上安全法



プールや海での泳ぎの基本と事故防止、溺れた人の救助の方法などが学べます。

- 水の事故防止と自己保全
- 事故者の救助や応急手当
- 着衣泳 など

令和5年度実施実績

実施件数 **12件** 受講人数 **310人**

## 防災セミナー



災害に対する備えや、地域の防災活動に役立つ知識・技術などが学べます。

- 災害時の基礎知識(自助・共助・公助の役割等)
- 避難所での生活に備えて
- 非常食炊き出し、毛布を使った搬送 など

令和5年度実施実績

実施件数 **20件** 受講人数 **850人**

## 人道セミナー



紛争下における赤十字の活動や国際人道法(戦争のルール)などが学べます。

- 紛争下における赤十字の活動
- 赤十字の国際活動
- 国際人道法について など

令和5年度実施実績

実施件数 **7件** 受講人数 **379人**

## 救急法などをもっと広めるために、引き続きご協力をお願いします

講習で使う人形や、訓練用AEDなどの教材は、自治会などを通じて皆さまからお寄せいただく**日赤会費・寄付金(活動資金)**に支えられています。引き続き、ご協力をお願いいたします。



訓練用AEDとAEDトレーナー

### (ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ATMでは使用できません。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

払いただいた金額は、個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒690-0873 松江市内中原町40  
日本赤十字社島根県支部  
電話 (0852) 21-4237

この場所には、何も記載しないでください。

「いのちを救う活動」を継続していくために、活動資金へのご協力をよろしくお願いいたします。

